

# 倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第11回）会議録

平成21年9月28日(月) 14:00~16:30  
教育委員室

## 1 学校教育部部長あいさつ

## 2 協議

### 「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」

#### －3歳児保育・適正配置・預かり保育等の基準について－

事務局

資料の確認。要項、委員名簿、就園率の変化、市立幼稚園の保育室数、平成21年度市立幼稚園園児・クラス数、平成21年度小学校区別幼児数・就園率と幼稚園就園率、適正配置案に該当する市立幼稚園、答申案の柱となる内容、平成22年度末の市立幼稚園分布、30人以下の幼稚園を統合した場合の分布。以上の資料をお配りしている。

会長

我々協議会の方も、実りの秋を迎えるべく、今まで協議し合ってきたことをきちんと形にして答申できるように、今回も頑張っていきたい。学級定員、適正配置、3歳児保育については、今日で4回目になる。皆様のお知恵をお借りしながら、事務局案が出ているので、これをもとにしっかり協議したい。それでは、事務局の方から、答申案の柱となる資料の説明をいただきたい。

事務局

いよいよ協議会の答申としてまとめていく時期になったのではないかと思う。諮問内容については、4項目あったが、適正規模・適正配置の部分を、学級定員の見直しと適正配置の基準という2つの項目に分けて、5つの項目で具体案としてまとめている。答申案の柱となる内容ということで、1から5までの項目で案として出させていただいている。内容の詰めの段階になるので、様々な角度からご意見をいただきたい。

それでは、1から5の項目の1番の学級定員について。「一人一人の幼児にきめ細かい指導をしていかなければならない。」という幼稚園の大きな課題。非常に厳しい状況である。現在の1学級、4歳、5歳の35人というのは非常にきつい状況である。最終的には現場の先生方の感覚による判断であるが、1クラスの定員を3歳児については20名、4歳児が25名、5歳児が30名という風に人数を減らしてはどうか。

幼稚園の実態や3歳児の抽選などを考慮して、園長先生の裁量で5名まで弾力できるということを考えている。この学級定員については、前回の協議会の方でも、ほぼご賛同をいただけているのではないかと思っている。

2番目の適正配置については、平成12年度の答申の統廃合の基準によって、今統廃合を進めているが、平成22年度末の3園の統廃合をもって、答申通り、統廃合が完了する予定である。しかし、10年たった現在、統廃合した園が、また少なくなっているという現状もある。前回の答申の基準も貴重なものであるというご意見もいただき、前回の基準の内容「4、5歳児を合わせた園児が、30名に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合。」これを継続して基準として残してはどうだろうということで1番目に上げている。現在この基準に該当する幼稚園が9園ある。9園については、先ほどの適正配置に該当する市立幼稚園ということで、資料に載せている。

次に、「幼児の人間関係づくりを通しての成長であるとか、教員のスキルアップという点について考えると、1学年に2学級以上ある方が望ましいのではないか。」というご意見もいただいた。また、逆に「1園で50~60人いる幼稚園で統合させるというのは問題があるのではないか。」というご意見もいただいた。その二つの意見をまとめたような形で、②「4、5歳の学級が各学年とも1学級で3年以上継続し、以後3年間の推計でも各学年1学級以下になる場合。」要するに、学年1クラスずつの幼稚園について、統廃合をしていくはどうであろうか。その下に、※として「ただし、幼児指導教室設置園や3歳児保育実施園等は対象外とする。また、対象園については5年間の園児数の推移をみながら進めていく。」とあり、この幼児指導教室は、特別支援教育の拠点園となり、3歳児保育の実施園は3歳児を加えると、50人60人と人数が多くなり、先ほど言った「それを統廃合するのはどうか」ということで、こ

これらの園は対象から外してはどうか、ということになる。ただ、この2番目の基準については、前回の答申でも10年間の統廃合計画を立てていったのだが、統廃合してもその園の人数が減っていく、あるいは、それ以外の統廃合を予定していなかった園もどんどん減っていくという急激な変化も考えられるということで、②の対象の園については、5年間園児数の推移を見ながら進めていくはどうか。この②に該当する園は、14園ほどあるが、特別支援の拠点園や3歳児保育の実施園を対象外とすると、該当するのは4園になる。もし、①②を対象園として完全に統廃合すると13園減少し、計算上41園になる。統廃合で通園が遠くなるということを考えた場合、駐車場の問題も生じてくると思われる。

3番目の3歳児保育の拡大について。3歳児保育については、最も多くのご意見をいただいた。PTAから公立幼稚園における3歳児保育の署名があつたりして、市民ニーズは非常に高い。就学前の3年保育の重要性も認識されている。先ほどの、適正規模、適正配置の優先権を考えた場合、3年保育も適正規模、適正配置と同様に考えたい位重要なことではないかと思う。しかし、私立幼稚園、保育所が果たしてきた歴史的役割、経緯ということも考慮して今後の拡大というものを全市的視野に立って検討していく必要がある。前回示した案ではやや具体性のない内容であったが、今回については、その辺を検討して①「原則、統廃合を行った統合先の幼稚園で3歳児保育を実施する。」と案を出している。要するに、統廃合とのセットである。今後統廃合を進めていく上で困難が予想されることもある。統廃合した先の園で3歳児保育を実施するということも、統廃合を進めていく上で話がしやすいのではないかとも考えられる。幼児指導教室を設置している園についても、早い時期での対応、障がいをもっている子どもたちへの対応が必要であるし、通園しやすい環境をつくるためにも、3歳児保育は必要であると考えている。

②「3年連続25名を超える入園希望者があった園では、3歳児学級を2学級とする。」これは、今まで抽選もれになっていた子どもたちへの対応がなかなかできていないのではないかということで、あげている。これに該当する園は、現在3園ある。これに関して、資料：答申案の柱となる内容の右上の実施した場合という所に、「3歳児学級数・・・※実施園数+2学級」とあるが、「2学級」を「3学級」に訂正していただきたい。

4番目の預かり保育について。預かり保育に対するニーズも非常に高いようである。預かり保育の運営の仕方について、他市の状況を聞いてみると、例えば運営委員会を設置して学童保育のような形で、教育活動ではない状況で、運営委員の方が免許をもっている方を雇ったりして、幼稚園の教室を目的外使用という形で借りて行っている市もある。倉敷市としては、①「預かり保育を教育課程外の教育活動として、市立幼稚園児を対象として行う。」ということである。それから②「試行を行った後、段階的に実施する。」これは、運営の仕方や時間の問題、料金の問題など様々なことを試行した上で、段階的に実施していく方がよいのではないかということあげている。それから③「預かり保育専任員をおく。」教育活動として行っていくので、幼稚園の先生の対応は難しいのではないかということで、専任員をおいてはどうか。それから④「有料とし、預かり保育の時間は保育終了時～16時とする。また、土、日曜日、年末年始の休日、祝祭日、その他園長から指示のあった日を除き月～金曜日に実施し、長期休業中も実施する。」実際は試行してみないと分からぬ面もあると思うが、現時点ではこのような形で示している。

5番目の特別支援教育について。様々な障がいのある幼児にとって、できるだけ早い時期での対応が大切であるということ、また、各地区に幼児指導教室が設置されるのが望ましいという観点から、現在、真備・船穂地区には幼児指導教室はないので、①「現在設置されていない船穂・真備地区に幼児指導教室をおく。」それから②「幼児指導教室を設置する園を特別支援教育拠点園とする。」こういう拠点園をつくって、市立の幼稚園の先生方の特別に支援を必要とする幼児に対する指導力向上の場にするという意味でも、拠点園という形にしてはどうかということである。それから③「各幼児指導教室に、特別支援に精通した職員を配置する。」幼児指導教室には、公立、私立の幼稚園、保育園からの幼児が来ているということで、在籍園での様子を知ったり、幼稚園や保育園の先生方との連携を深めていったりするためにも、コーディネーター的役割をする特別支援教育に精通した職員がいた方がよいのではないか、ということである。また、保育園の保育士さんにも、積極的にこういう配置にもかかわっていただければありがたいと思っている。

以上、五つの項目について、具体的な案を示した。今までの皆さん方のご意見をすべて取り入れているというわけではない。この五つの項目に対してそれぞれのお立場でご意見もあると思う。忌憚のないご意見をいただきたい、よいものにしていきたいと思う。

- 会長 協議に入る前に、案について、「この部分をもう少し聞いてみたい。」「ここが疑問だ。」ということがあれば、まず聞いて協議に入っていきたい。
- 委員 広報に、特別支援に関する職員の募集が出ていたが、特別支援学校教員の免許がいるのかいらないのかを含めて、どういう意図で今回募集しているのか説明いただきたい。
- 事務局 特別支援教育に関する免許をもっているのが望ましいが、絶対的な条件とはしていない。ただ、幼稚園でのクラス担任の経験が5年以上あり、その経験の中で、特別支援教育に関する子どもにかかわっているとか、クラス担任していた時に障がいをもっていた子どもがいて、今までそういう経験が豊富であるとか、そういう方の職務経験者枠の採用ということで、5名募集している。今回は、年齢を指定していないので、より広く集まって来ていただけるとありがたい。
- 委員 これは、今回の改革とは別問題で、今の段階で必要であるという判断の中で、ということであるか。
- 事務局 去年も一昨年もこういう枠はあったのだが、いわゆる幼児指導教室の方に勤務していただいている。
- 委員 4番の預かり保育の中で、「有料とし、預かり保育の時間は保育終了時～16時とする。」とあるが、どうして16時などという中途半端な時間にするのか。預けている人からすると、普通なら、17時か17時過ぎになるのではないか。これでは、中途半端ではないか。
- 事務局 幼稚園の保護者で、パートに行かれている方もおられ、幼稚園の降園時刻が、13時40分か14時ということで、「パートではお迎えがちょっと難しく、もう少し園にいてほしい。」「自分の仕事が3時か4時頃まである。」という声をかなり聞いている。少しでもパート等で働きに出されているお母さん方が、幼稚園に子どもを預けやすくするための配慮ということである。時間的には中途半端だと思われるだろうが。このあたり、練っていただければと思う。
- 委員 例えば、私立なら何時までか。
- 委員 5時、6時だろう。
- 委員 これでは、先生のためだけの時間として決めているようだ。子どもさんや親御さんのための時間帯ではないような感じがする。
- 会長 あとは、練っていかなければいけないだろう。
- 委員 3の所だが、私が公立が3歳児保育を行う時からお願いしていることがある。それは、この前もお話ししたが、「まずは、私立へ行く子どもさんも公立へ行く子どもさんも、保育料と一緒にして好きな所に行く。そして、後から就園奨励のような形で、お返しする。」という案を最初からお願いしている。それが載っていない。それから、我々の団体は15園あるが、その中で300人位はすぐ受けられる。そういうことも含めて、総合的な面でしてくださったら、市の財政が助かると思う。それが載っていないからどうなのかなと思った。
- 事務局 就園奨励の方は、22年度ももう方向は出ているが。
- 委員 ではなくて、3歳児保育の話である。今、我々と保育料がかなり違う。それを一緒にして、最終的に、公立幼稚園に行った方には、収入の面で返す。
- 委員 私立も？

- 委員 そうそう。保育料を一緒にする。払えるうちは、保育料と同じにして、払えないところには返して差し上げる。
- 事務局 保育料に関しては、今、5,400円。これは、何年も上げていない状況である。真備・船穂の合併の関係があつて、真備・船穂の方が安いこともあって、段階的に上げていっている。今、国基準はもつと上だと思う。おそらく、6千いくらかと思う。大体それに合わせて考えてきていたが、合併等があつての状況である。保育料については、まだこれから考えていかなければならない。
- 委員 それも含めて。我々の所では300人受け入れられるのだから。そういうことをしていただき、「私は、いつでも行けますよ。」ということである。すると、統廃合とか関係なしにすぐにできる。ただし、真備の方とかは、バスがなかなか行けないが。300人は受け入れられる。3歳児で。最終的には、市の財政も楽になるかと思う。
- 委員 幼児教育の義務化の問題。政権が変わったのでどうなるか分からぬが。お金の問題にからんで、非常にプランが立てにくい。国がどういう方向で、何を言うか分からぬ。そのような時に、この答申の中にお金の問題を絡んで書くのは難しい。やりにくい。案は出しておけばよいと思うが。
- 会長 質問という形で、協議とは別にしていきたい。他に何かないか。
- 委員 預かり保育について、就労についてまで、枠を広げたのか。
- 事務局 そうである。
- 会長 それでは、協議に入っていきたい。まず1番目の学級定員については、前回の協議会の中で成案をみたと考えている。それでよいか。
- 委員 (承認)
- 会長 それでは、2番目の適正配置ということで、前回示されたものを皆さんお持ちだろうか。例えば「複式学級の園は、近隣の園と統合する。」「4,5歳クラスが各学年複数学級になるように、教室数等を考慮しながら統合する。」といった二つの項目で案として出していたが、前回の委員さんの意見を加味する中で、このように修正した形で案となっている。二項目あり、もう一つは、※として出している。この案について熟読し、考えを聞かせていただきたい。①の方は、平成12年に答申されたもので、これをベースとして加味していくのは、皆さん納得がいくのではないかと思うが、でも、しっかり見ていただき、ご意見がいただければと思う。
- 委員 ①に関しては、子どもたちの立場から考えて集団生活を経験させることが必要という考え方から、30名に満たない園では、集団生活を教えるのは難しいというところから、こういうことになったと思う。①に関しては、仕方ないかと思う。②に関して、今回こういう形で上がってきてているが、「各学年とも1学級」これが2学級、3学級になるのが理想であるが、4歳1学級、5歳1学級であっても、新しいクラス定員であっても、50名以上いる場合もある。50人以上いる場合であっても、統廃合の対象になるというのは、いかがなものか。果たして、1学級にこだわる必要があるのかと考える。全部で30人に満たない場合は、地域の方も納得されるのではないかと思う。適正配置に関しては、子どもの数が少ないと統廃合するというだけの問題ではなく、その土地の伝統とか、卒業生の思い入れとかかなり強いものがあるので、その辺を加味しなければならないと思う。②で対象になるのが、表の1番初めに、A幼稚園とB幼稚園と出ているが、A幼稚園にしてもB幼稚園にしても倉敷市内の公立幼稚園の中でも歴史のある幼稚園だと思う。そういう園をルールだけで当てはめていいのだろうかという気もする。②に関しては、どうにかならないかという感じがする。
- 会長 ②に関しては、子どもの数というだけではなく、この協議会の中でも既に意見が出てきたと思うが、教

える側の教諭のスキル、教育力の向上という点で、1クラスだけでは先生方もきつい、なかなか成長がないという意見もあったということも想起してほしい。

委員 今回提示された内容は、妥当なものではないかと個人的には思う。

会長 統廃合をがんがん進めていけばよいという問題だけでもないだろう。特に②の基準を進めるとスリムにはなるが、統廃合を進めるというのはそれだけではないだろう。幼稚園教育を魅力のあるものにしていくために、3歳児保育も、特別支援教育の拠点園も作ろうと言っている。全部スリムにしていけばよいというのではない。魅力のあるものを残していくのだということは、これまでの皆さんのご意見を集約した案に、とりあえずなっているのではないかと思う。

委員 保育園の場合だと、3年間定員が25%オーバーしたら定員増しなければならないという基準がある。幼稚園の場合も、適正配置の基準というのは、伝統があるから残すとかいうのではなく、基準というのは一応設けた方がよいのではないかと思う。決める基準がないと難しいと思う。

委員 親が通った幼稚園に子どもや孫を通わせたいという気持ちはよく分かるが、学年1学級ずつというのは、最終的に絞ると14園か？②に該当する園というのはどこになるのか？

事務局 資料：適正配置案に該当する市立幼稚園（平成21年度園児数）の①に9園、②で、「各学年とも1学級で3年以上継続し、以後3年間の推計でも各学年1学級以下になる場合」というので、14園上がっている。近隣の大きい園に統合するという考え方もあるし、該当する園同士を合わせて大きい園にしていくという考え方もある。例えば、これはそうするというのではないが、A幼稚園とB幼稚園をまとめるとうまくいくことができないか。あるいは、幼稚園指導教室も3歳児保育も行っていないC幼稚園、D幼稚園—これは近隣にE幼稚園F幼稚園があり、F幼稚園がほぼ同じような状況であるが、これも同規模の園を合わせていけないかと考える。それから、幼稚園指導教室も3歳児保育も行っていないG幼稚園が、例えばとして考えられる。H幼稚園は、前回の基準でI幼稚園が統廃合されるということでいくらか増えてくるのではないかと思われる。それから、J幼稚園は、K幼稚園が統廃合の対象となった場合、一緒になれば増えるのではないか。L幼稚園はL地区で、M幼稚園とN幼稚園が30人以下ということで、L地区に必要ではないかということで、入れている。大まかな、例えばの話である。

委員 どういう方針で統廃合のどちらに合わせるか。前は、小学校に近い方を残そうということを基本原則にしながらも、地域、親御さんのご意見を聞く。例えば、O幼稚園はP幼稚園と一緒にになったが、小学校に近いP幼稚園を残してO幼稚園を統廃合する側にしてはどうかという考え方であった。しかし、地域の方の話でO幼稚園を残した。統廃合の基本原則をつくるが、最終的には地域の人の意見を尊重しないと、問題になる。どういう方向で統廃合を進めるかというアイディアを出しておかないと、トラブルになるのではないかと心配する。

会長 先を見越した考で、それは考えていかなければいけないかと思う。しかし、ここでは基準を考え、現実的に対応する時にどのようになるか考えないといけない。ここで基準を作り上げたら、それをどのようにしていくかなければいけないのか、次の段階で考えていけばよいのではないか。

委員 3歳児保育であるが、事務局の案では、統廃合を行った先の園で3歳児保育を実施するとなっているが、実施した場合の課題として、Q地区、R地区での3歳児保育の実施園が少ないのでないか。待機児童対策から考ると、肝心なQ地区で3歳児保育が少ないのでないことは、つらいところがあるかと思う。民間幼稚園等色々な要因はあると思うが、国自体は3歳児保育を推進しているわけなので、何らかの形でそういう機会を与えるのが、望ましいかと思う。

会長 ③にいつてしまったが、もう少し適正配置について議論を尽くして次にいきたいと思うのだが。この適正配置について「これでよかろう。」「なかなか考えられた案である。」というところで落ち着かせるという・・・。

- 委員 また開発が起こって変動してくる。それが起こった時に見送る。ところが、相前後うまくいかない時には、統廃合したが足らなくなつたという話になるので、そのあたり、どういうことが起こった時にどうなるかということまで、決めておくとよいのではないか。
- 会長 統合した片方の園を最終的にどのような形で残しておくのかということについて少しこそ考えておかなければならぬかと思う。多少フレキシブルに対応できるように考えておく必要がある。最終的にはこの会の中で考えていきたい。  
それでは、基準案については、大体成案をみたと考えてよいか。協議会の中で。  
子どもたちの教育を第一に考えなくてはならないし、子どもたちを教育していく先生の授業力アップも考えていかなければならぬ時に、このあたりが無難な線かと思う。後々、どちらの園を残すのかということについては、配慮しながら考えていかなければならぬ。
- 会長 それでは、3歳児保育の拡大という方に入りたい。
- 委員 統合先の幼稚園での3歳児保育の実施ということであるが、そのように実施した場合、どうしてもQ地区で3歳児保育ができるにくいという印象を受ける。国が3歳児保育を推奨している。私立の幼稚園であるとか様々な関係者と調整が必要であるかと思うが、Q地区においては待機児童が発生しているという状況を考えると、3歳児保育に対する需要はあると思われる所以、Q地区においても3歳児保育実施の道筋をつくっておいてほしい。
- 委員 3歳児保育に関しては、何回も意見を交換する中で、3歳児保育は今の時代必要であるということは、皆さん一致していると思う。その中で、①の「原則、統廃合を行った場合のみ3歳児保育を行う」という風なことになれば、統廃合すると、3歳児保育が後からついてくるようになる。基本的に、地域で3歳児保育があつていいというようなところが、後回しになる可能性もあるし、統廃合をした幼稚園ですら人数が減ってきているような幼稚園もあるということになれば、この「原則、統廃合を行った場合のみ3歳児保育を行う」というのは、本来の3歳児保育拡大というところからすれば、少し外れるのではないかと思う。この①に関しては納得がいかない。
- 会長 前回この協議会で議論したことから、少しトーンダウン、後退しているというのは、私も感じる。全園で3歳児保育を進めていくということが出ていたかと思う。そういう意味では、①になってかなりトーンダウンした感じがする。しかも、「原則」というのが、なぜここに入るのかと思ったりもする。これは、全部原則で決められていることであつて、「原則」というのはなくともよいのではないか。  
もう少し、色々な人からご意見をいただけすると、後半の議論につながっていくのではないかと思う。
- 委員 前回も議論があったと思うが、小学校区当たり1園実施するとか、中学校区当たり1園実施するとか議論されたと思うが、その中で、公立幼稚園の中で必ずということになると、私立の幼稚園の問題が出てくる。例えば、中学校区で、公私を合わせて3歳児保育を実施していない地区は3歳児保育をするとか、そのような考え方もできないかと思う。
- 会長 実際に中学校区に幼稚園がないという所もある中で、校区の中で1園位あってもよいのではないかという意見が出たのだが。今は、その意見を深めていくというより、いろんな意見を出して、後半それを議論するテーマにしていきたい。
- 委員 少なくとも、飴と鞭のような形で出すのはあまりよくないと思う。統廃合すればおまけを付けるというような形ではない方がよい。希望する3歳児がいたら入れるようにしましょうというのが、今の国の発想。したがつて、ニーズのない所は、2年間あるいは1年間でよいという形になっている。大原則、幼稚園は3年間だということを考えると、すべての幼稚園が3年保育をするというのが本来よい。ただ、そこに保育園との問題、地域の中でのニーズの問題があるのだが、そうすると、大原則必要な所はどこでも3年間するというところをもっと表に出さないと、「あまりやりたくない。」「現実的にできる所し

- 委員 かできない。」というようなことになるような気がする。前のトーンの方が積極的だった感じがする。今まで、3歳児保育を保育園あるいは私立幼稚園が、一生懸命に歴史的にしていただいたと言いながら、今討論しようとしているのは公立の話だけである。先ほど副会長も言われたように、保育料の問題を言わずに、公立だけ増やそうというのは、また、「統廃合したら一つ作ってあげますよ。」などという条件では、公立を増やすだけのこと。私立は「受け入れますよ。」と言っているにもかかわらず、公立を増やすというのは、今まで頑張っていた私立を切り捨てるような形になるので、それも後から十分に話していただきたい。これは、先ほどの飴と鞭ではないが、何かぶら下げてついて来いというようなやり方に思えるので、ちょっと不満である。
- 会長 統廃合すると何か魅力のあるものにしないといかんだろう。これを第一原則にするのではなく、「3歳児保育というのは進めていく。」でも、2番目であれ3番目であれよいと思うが、やっぱり「このような具合になった時には、3歳児保育をやりますよ。」というのがうたわれるのはよいのではないかと思う。
- 委員 そのことで、3歳児保育は勿論それでいいと思うが、何回も言うように公立だけにいくからおかしい。「私立は空いている。」と言っているのに、「こうやつたら作りますよ。」というのは、おかしいのではないか。
- 会長 今回事務局の方から資料を作っていたい。『就園率の変化』に市立幼稚園と私立幼稚園と保育所について、平成12年から21年までの経緯が、数値だけでなく、グラフになっている。最近の傾向で、保育所が多くなっている。それに対して公立の幼稚園の就園率はどんどん下がっている。私立は、ちょっと下がっているか。その下の方に、3歳児の就園率の変化が出ている。では、実際に子どもたちがどの位いるのかというの、資料「倉敷市立幼稚園の園児・クラス数」で公立幼稚園の園児数とクラス数が分かる。そして資料「小学校区別幼児数・就園率と幼稚園就園率」で、0~3歳児がこの位いるというのが分かる。どの位私立の幼稚園の就園率にかかわってくるのかというと、そんなに大きなダメージを私立の幼稚園がこれで受けると思えない。これ位の就園率で見ると。このあたりのデータを少し見ながら考えていかなければいけない。それと、保育料ということに関して、この協議会で何か話ができるのかということを思った。それは、議論の中で出てくるのはかまわないと思うが、「こういう風にしなさい。」とか言うのはどうなのだろうか。しかも、先が全然見えていない。無償化しようかという方向の中で、何をどうすればよいのか。
- 委員 要は、一人頭どの位の経費がかかるかということをこの前話した。増えれば増えるほど、それだけ市の経費はいる。増加にならなかったりもつといふ。家の中で、食費はいくらにするか一応考えるが、ここではそこがない。ある程度は話をしないといけないのではないか。今までのよう経済はいかない。だから、税金も入らない。国は国で、一人26,000円と言っている。親はどこへ使うか分からぬ。小中学校と義務化になっているが、「ありがとう」と思う親がいるか。給食だって文句を言う。そのような世の中になっていく。そのようなことも考えた上で、互いがうまくいくようなことを考えないとだめだと思う。我々は300人は受けられる。だから、300人は来れるように考えればよい。そうすると、市の財政も少し明るい。国が何年か前に3歳児保育をやりなさいと言った。ここには書いていないが、「私立幼稚園に影響を与えないように拡大してください」というようなことだった。それを一筆入れてほしいんだが。そうした場合に、今、統廃合の話だが、民間に委託といったことをここでは言わなくなつたが、そういうことも含めて、委託も委託だけれども、私の前からの意見だが、保育料をおしなべて、希望する所に行っていてください。最終的に財政の状況を見て、就園奨励と同じようにして「この位返しましょう」という風にすると、市の財政はかなり浮く。我々のところの先生の給料は市の先生より安いわけだから、その分浮く。当然退職金も安い。
- 会長 そういう現実的なことも加味しましょうということをお聞きした。他にご意見はないか。
- 委員 3歳児保育を実施した場合、Q地区、R地区での3歳児保育実施園が少ない。今も少ないので。そして、統廃合先の幼稚園にできてしまうと、地域差がすごく広がるのではないかと思う。どこの幼稚園に行ってもかまわないのだが、学区制がないので。でもそれが望ましい状況か。本当は、すべての園でし

ていただきたい。①の統合先の幼稚園で3歳児保育を実施するというのは、現場の職員としては削ってほしい。

会長 平成12年の答申で、少しずつ積み重ねていくということが出て、3歳児保育は少しずつ増えている。これから、3歳児保育や特別支援教育を行っている幼稚園はつぶさないようにしようということがあるのだが、もうなかなか増えていかないだろうと思う。統合される所だけ作っていくということは、なかなか増えないと思う。それでは、3歳児保育はあまり進まないだろうと思う。この案より積極的なものをあげて、我々の協議会では、答申として出したいと、個人的には思う。皆さんの意見を集約して答申としなければならないので、成案を見る前にもう少し議論が必要であろう。

(休憩)

会長 1番目、2番目については、終わり、3番目に入っている。3歳児保育の拡大ということで、様々な立場からご意見が出た。それらを加味しながら、積極的にご意見をいただきたい。

委員 もともと国は、公立で3年保育を増やしなさいと言っているわけではない。私立も含めてニーズがある所にしなさいというのであって、公立のことではない。ここは公立の研究協議会であるので、公立に3歳児保育を作る、作らないということになりがち。公立に3歳児保育を作るということで話を進めるのか、私立も含めてニーズに応えるとなるとわざわざ作らなくても、私立に入ってもらう手立てを考えればよいのではないか。そのあたりのことを整理しないと。あくまでも公立の3年保育を行うという発想に立って議論をすると、そのあたりがごっちゃになっているような気がする。

会長 市教委から、市立の3歳児保育をどうするかとか、適正規模についてはどうなのかということについて、答申がほしいということであるから、それ以上のものではないであろうというのが、基本的なスタンスであろう。しかし、実際にこの協議会にかかわってくださっている委員さんたちを考えると、色々な立場の人人がいらっしゃる。協議が進むなかで、色々な意見を聞かせていただける。それを聞き流すだけではなく、「それはそうだ。」「そういう考え方もある。」という考え方もあるというなかで成案をみていく。心を碎きながら、知恵を出しながら成案をみていく。最終的には、私立のことを紙面に載せるということはないだろう。もし、書けるとすれば、後書きの所で、「倉敷市という全体的な規模で子どもの教育を考えしていくことが必要」というようなことを書き記すことは可能かと思う。最終的な答申のなかで、四つの項目にかかわることに、我々は答えていくということだと思う。そういう理解になると思う。ご意見を十分聞かせていただいて、それを十分勘案しながら成案をみたいと考える。だから、いろいろなご意見をいただきたいと思う。

委員 子どもたちの育ちを考えた時、3年保育の意義がすごく大きい。理想は、3年間幼稚園教育が保障されているという、それがよいということが大前提である。すべての幼稚園が3年保育を行っているということは、子育て支援の観点から考えても、保護者への支援から考えてもよい。3年保育を行うというのを大原則にしなくてはいけない。現実的に私立の幼稚園で300人の空きがある状況で、今すぐするのではなく、そちらに付けていただける支援をしていくことが、市全体の3歳児保育の拡充になってくる。そこは、お金の問題になると思う。それでなおかつ足らない部分は、公でやるしかない。実践上3年がよいということを謳った上で、それから現実的な可能性のあるところを書かないといけないのでないか。

会長 専門委員会の方で、「3歳児保育はどうなのか」「学級定員、規模はどうなのか」など協議をしてもらい、委員会の成案をみて、ここで皆さんに読んでもらって納得してもらった。3歳児保育を行っていくことが、小学校につなげていく時に、大きな育ちがあると、経験の中から「それはよいことだ。」という理解の上で、我々は3歳児保育を進めていくこうという共通理解の上で進めている。それをトーンダウンする案では、納得できない。専門委員会は何だったのかということになる。勿論、私立幼稚園との競合、あるいは歩み寄りということは、工夫して考えなければならないが、3歳児保育は進めていくんだという意気込みはあってほしい。

- 委員 3年間の教育に反対と言うのではなくて、それは大いによいことだと思う。しかし、それだけ空きがある。ある所には、そちらへ入ってもらい、ない所は、例えばS地区にはないので、そのような所には作っていく。倉敷市内では、いっぱいいっぱいで3歳児を受け入れられないような所もあるので、そういう所には3歳児を。ただし、そういう所に空き教室があるのかどうかは分からないが。一つ聞きたいのは就園奨励金を文科省が出している。第3子になると、保育料は全額免除になるのが国のやり方だと聞いている。第1子、第2子に国の補助金が十分にもらえないのなら、うちの伊東市長は国に先駆けて医療費の無料化を小学校6年生までして、それに国が追随してきたようなところがあるから、先ほど出ていた倉敷市が一步前を進むような形をとるのなら、国を待つのではなく、就園奨励金もついたような形で3歳児の教育ということを考えればよい。お金の差があるからこの問題があるのであって、ここどころ就園奨励金がいいのかどうか分からないが、差をなくすことによって、公立と私立の格差をなくすべきだと思う。
- 会長 話は理解できるが、そのような文言が入るような答申があるだろうか。
- 委員 それなくして、「こうです」「こうです」というような答申では、せっかく私立や保育園の先生など色んな人を入れて、公立だけの話をしていたのでは、少しでも倉敷中の子どもが、公平に受けられるチャンスを与えてあげることを答申に出すべきではないかと思う。
- 会長 公立に関して考えていて、全体の子どもたちについては考えていない。そういうことまで考える協議会をつくって、「市の全体的な子どもたちのことを考えてください。」ということを、最終的な意見で述べてもいいと思う。特に、議員さんは、それをしっかり市議会の中で言ってほしい。我々に言うのではなくて。話はよく分かるのだが。倉敷の子どもたちが倉敷に住んでいて住みやすい、教育しやすい環境になってほしいと思う。全体を考えるようには言われていない。別件だという感じがある。
- 委員 文教委員会の代表ということで、こここの場で意見を言わないと。「今までのことを知らないからいいんだ。」と言うわけにはいかないので。
- 会長 それは、後書きにその分を書き込もう。委員さんが言ってくださったから、その部分を書き込もうという気持ちになっている。そこは汲み取った形の中で、答申を出したい。折を見て、是非とも委員さんから、市議会の方で述べて、これを考えてというような形で言ってほしい。
- 委員 事務局に質問だが、市長が決めるのか、教育長、教育委員会が独立して考えるのか。
- 事務局 答申をいただいて具体的な案は教育委員会で考えていくが、当然お金の面等が出てくると思うので、財政を考えないといけない。
- 委員 だから、お金のことも話をしておかなければ。理想論ばかり述べたのでは、「お金が伴わない。」と言われれば一発で終わりである。
- 委員 今、多くの所では、公私立幼保一体に、全市を挙げてどうするかと。岡山市では幼保の両方の資格をもたないと採用しない。別個に採用している所は少なくなっている。倉敷市では、採用から人事交流も含めて十分できていない。玉野では、公私立幼保、私立がないのでやりやすい面もあるが。市長部局と教育委員会が一緒になって、統廃合、幼稚園の作り方、民営化、これを全部入れて、トータルに町のプランをやり直す。勿論子どもたちのために。小学校との関係まで入れて考えるとよりいいと思うのだが。そういう時代になっているのだが、幼稚園だけ、しかも公立だけのというのは、議論がまとまるはずがない。ただ、我々は公立の話しかできない。にもかかわらず、いろいろな関係の方が来られている。「協議会自体を全体の会にならないか。」と一番初めに申し上げたが、「それではない。」と。ここでは公立の幼稚園の話を議論する協議会になっている。そうなるのなら、他のことは無視して公立の幼稚園の発展のためにどんどん金をかけるようになってしまふ。いくら今の時代にそれを言っても、時代錯誤だ

ということになる。それを、どういう立場でまとめるのか、もう一度確認をしていただかないと。議論は、公私立幼保と広がって来るので。

会長 答申に盛り込む基本的な提案は、先ほど述べたような形で答えていくのがよいのかと、私自身は理解しているが、「それは違う。会長、それはおかしい。」というようなことがあつたら「そうですか。認識を改めます。」と認識を改めて仕切り直しをしなければならなくなると思うが、どんなものだろうか。

委員 私も賛成である。3歳児保育を、公立でやらずに私立の方でやつてしまふと、4歳児、5歳児だけが公立に移るという発想は、推測だが、保護者の立場から言うと、まず、あり得ないのではないか。もともと公立の幼稚園に行かせようと思っている親にとっては、3歳児保育がそこになければ、たぶん我慢すると思う。それをやることによって、そういうニーズを掘り起こせると思う。私立に行かないそういうニーズを埋もれさせた状態にするのを、掘り起こすだけのことであつて、私立の経営を圧迫する話でもないと思う。公立幼稚園に対し3歳児保育のニーズがあるのであれば、それは入れるべきだと思う。

会長 少なくとも私自身は、先ほど申し上げたようなスタンスで、答申として成案をみたい。今までの平成12年に提出された答申を考えてみても、これまで私たちが議論してきた3歳児保育について考えてみても、この①の原則は、「もう少しバージョンを上げたい。」というのはまず思う。「3歳児保育というのは、私立でも当然やってほしいし、こういうことが当然あってしかるべきだと思うし、3歳児は行つていく。勿論、一気にとはいきないと思うが、平成12年から10年近くかけてやってきたような形で、重点的にどこからやっていくか考えながら、3歳児保育を進めていくというのを文言として盛り込みたい。先ほど皆さんのご意見の方も、そういったご意見がちらほらあった。また、一方では私立の幼稚園のことでも考えてほしいということもあって、そのあたり「援助をどうするか」ということは、また、別個のこととして考えればよい、いや、考えねばいかんだろうと思う。3歳児保育を公立幼稚園でやるのか、やらないのかということで、まずは、この原則でよいのかというのをまず計りたい。

委員 そのことに関しては賛成であるが、4の④なんかでも、保育時間が、保育終了～16時という時間は、仕事の関係などということになると・・・保育園は今18時まで？

委員 19時まで。

委員 一応18時までとしても、そういう形でいけば結構増えてくるのではないかと思う。3歳児だけを私立に入れたとしても、それは動かないだろう。同じ所へ、3、4、5歳とやるのが親心だと思う。できれば動かさずにいたい。友達もいるし、お母さん同士も友達関係ができるだろうし。その方がいいのではないかと思った。

会長 様々なご意見を皆様からいただかないと、3に関しては成案できないと思う。

委員 これは、私立ではなくて倉敷市立の幼稚園の研究協議会なので、会長がおっしゃるそういった言い方をせざるを得ないと思う。私立の幼稚園については、配慮すべきことは行の中に書き込めば書き込むと。そういう書き方しかないと思う。

会長 3歳児保育が全園に一気にできるかという問題については、先ほどの経費の問題もあるから、段階的に試行的に年々少しづつ増やしていくという形。でも、その精神はほしいと思う。これだと、統廃合しない限り3歳児保育はできないという感じがする。そのあたり「原則」というのに含みをもたせ、「しなくてできる可能性があるんですよ」ということかも分からぬが。でも、やっぱりそのあたりトーンダウンしているのかという気がして。そのあたり、拡大していく、推進していくという精神を前面に出したい。「3歳児保育を公立の幼稚園でも進めていくんだぞ」という基本的な共通理解に皆さん立っていただけるか。ご意見をしっかり聞いて、そのあたりを勘案していく必要があると思う。

委員 私は、必要だと言っている。ない所とか、倉敷でも受け入れられない所とかに3歳児保育をあてがうの

はよいが、空いている所へは、入れるようにしてあげると両方が成り立つのではないか。決して反対意見を言っているのではない。

会長 ②「3年連続25名を超える入園希望者があった園では、3歳児学級を2学級とする。」とあるが、希望する子どもたちが入ることができるという保証ができればやりたいという中で、②が入ったのだと思う。これは当然いいと思う。①は、3歳児保育を推進していくという文言をもう少し盛り込みたい。

委員 今の20名に入れなかったという例はずっとあるのか。

会長 データをもらっている。結構、何年間も数名ずつ落ちるというのがある。

委員 落ちた人、という言い方はよくないが、その人はそのまま待っていると聞くが。

会長 そうである。また、逆に、落ちるのがいやだから希望しないとか。

委員 落とす基準はあるのか。

会長 抽選だろう。それは公平にする。

委員 保育園の件でも、お母さん方によっては、待っているというか、「子どもをこの保育園にしか入れたくない。」という無理を言っている。自分が仕事をするから預けたいと言うので「ここはダメだが、隣とかその隣とかはどうですか。」と言うと「ここしかダメだ。」「そんな所まで行くのなら、家でみていた方がいい。」と言ったりする方もいる。待つのは、親のエゴもあるように思う。

会長 それは、エゴと言うのかどうか分からないが、家庭の教育方針とかあるのか、勿論エゴというのもあるかも分からないが、「この保育園に行きたい。」とおっしゃる親御さんもいる。ずっと待っていることもある。

委員 勤め先の関係とかもあるかもしれない。遠い所の人もいる。

委員 車がなくて、連れて行けない人もいる。

委員 3歳児保育の拡大の所の①に「原則」を入れると、「統合したところの幼稚園は必ず3歳児保育をしなくてはいけない。」という取り方もできるのではないか。

会長 これは、全部原則だから、ここだけに原則を入れるとおかしい。これは括弧付きでよいのではないか。我々がこれを廃案にすれば。事務局は事務局で、すごく工夫しながらとても頑張っていると思う。ここで、皆さんの意見を集約する中で、もっと進みたいというようになれば、それは我々協議会の答申だから、事務局もその条項は盛り込んでくれると思う。

委員 統廃合のために、色々魅力を付けていくというのは、保育園も同じである。3年保育とか、預かり保育とか、様々な要素を付け加えて統廃合をよりやりやすくしていく。これは、当然の行政的な手腕上選べばよいこと。子どもたちのためにどうなのかという論理から書かなければ。「統廃合がよい」「予算の削減ができるうえでよい」ということが、答申の中に出ないように。教育を子どもの論理で書かなければ。そういう点から考えると、これは「統廃合を進めたい。反対があっても魅力を付けるから何とか統廃合して。」というのは、教育とは違う。

会長 統廃合というのは、コストパフォーマンスから言っても仕方がないという面もある。教育効果を考えて、それが幼児のためになっているのか、もう少し集団を大きくしていくというのはよい。統廃合された園では困るわけで、「でも、こんな風によくなる。」「こんなことをする。」「こんな魅力を付けていくよ。」

ということは、同時に抱き合せでしていかなければならない。3歳児保育を進めていく、特別支援教育を進めていく、預かり保育も考えているなど、合わせて1本。これでもって、倉敷の公立幼稚園の幼児教育をやるということを打ち出したい。様々なものを盛り込めるものは盛り込んでいいけばよい。

委員 そういう意見の中で、公立に行こうが私立に行こうが、一緒である。倉敷の子だから。だから、やり方、考え方によっては、我々の所はもう経験豊富な3歳児保育の教育を行っている。公立ははつきり言って3歳児保育をやっておられなかつたから。最近はしておられるが、今までしておられなかつたのだから、以前から3歳児保育を行っている私立へ市の方策として来てくださるということを考えてくださつて、届けてくださいれば一番よいかと思う。そういうことで、ちょっとでも入るとうれしいが。公立幼稚園でなくても市の子どもなのだから。そういう意味では一緒かと思う。

会長 ここに盛り込む条項として、今の文言は書き込めないだろうと思う。3歳児保育を進めていくのだということは書き込んでも。そのうち実施して行くのにどのように仕分けしていくのかということについて、答申ではなくて考えて「こんなことも考えたので加味して。」ということは後書きに書いて、教育委員会の方に、教育長さんの方に答申すべきだと思う。今までの経過を考えるとそれしかないだろう。一切無視するなどということは、言っていない。

委員 最後の方は、見る人と見ない人がいるから。

会長 大局的にものを見ないといけないだろうということは、議員さんがいるので、信用しているので。頑張ってほしいと思う。せっかくこの協議会の委員でいらっしゃるので。

委員 やつかいなのは、私立の幼稚園は所管が県だというところにある。市の中だけでやることが、できることとできないことがある。

会長 できる中で、精一杯のことをやってもらうという。意見を述べると工夫をするととかいう中で、対応して行ってほしい。我々としては、倉敷市の市立の幼稚園がこうあってほしいという夢を語らなければいけないし、現実の金だけの問題ではないと思う。このあたりの案をもう少しトーンアップさせた形で答申に盛り込みたい。

委員 色々と考えると難しいところがある、これで、3歳児保育を何園でやると書けば、3歳児保育をした幼稚園は統廃合の対象外になってしまう。軽々しく、3歳児保育を何園するとは書きにくい。前回の資料のように「教室数を考慮しながら、段階的に3歳児保育を実施する。」ぐらいにとどめて、これを①の原則にして、あとは、②、そして①が③となるぐらいにしてはどうか。

委員 現実を知らない議員さんで「空いているからすればいい。」という方が議会の中にいる。数字を出すと、「空いているからするか。」「要望があるからするか。」という話になってくる。現実を知らない方は、現実というのは、今言いういろんなことである。

委員 そうしたら、ニーズを考慮しながらということか。

委員 いろんなことを考慮しながら。

委員 ただ、ここをアバウトに答申を書き過ぎると、我々子どもを育てる側からすると、行政は逃げ道を作つてなかなか実際に実施されていかないのではないかというような危惧も考えられる。理想を言えば具体的な数字が上がるのが一番いいが、それはなかなか難しいだろうということで、今の段階では、今日提案していただいた①の文書に関しては、会長の言うようにトーンダウンしているのは、目に見えているので、これは、我々がこの会で何回も話をしていることからしておかしい。この部分はもう一度考え直していただくということでいけばよいのかと思う。そこから、もう1回考えてもよいのではないか。②に関しては、3年連続25名以上という数字が出ているが、これも抽選にもれた子どもやその家族の話が

前々回から色々な形で出てきているが、ここで言う3年の3という数字が、適切なのか。3年も待たなければならないのか、という気もする。実際に国の施策でもそうだが、3歳児として教育を望むすべての者がそれを受けられるような形をとるのが普通であるから、そこで3年も待つ必要があるのかどうか。一つ疑問もあるし、毎年毎年抽選もれがあれば、抽選をする前に引いてしまうというようなことは、絶対にあってはいけないことだと思う。

会長 データはある。すぐに数値は見えるから、来年からやろうということになれば、来年からすぐにでも実行できる。いつから実施するかということは、こちらから言えばいい。後半の問題はクリアできている。

委員 この3年というのは起点が分からない。

会長 これは、いつから実施するかということを付帯条項として書けばよい。

委員 すでに何年もやってることあるから、そのところはすぐにでも。

会長 来年から一つしてほしいとか。

委員 簡単に2学級にすると言っているが、2学級にするために施設もあるから。

会長 実際にはそういう問題も出てくると思うが。

委員 その時には、4,5歳児を絞る。

会長 そのあたりで、もう少し文言を修正していくということで、3番目はとりあえず「OK」ということでよいか。

委員 はい。

会長 ありがとうございました。4番目の問題にちょっと入っていきたい。預かり保育について今日も意見が出たから、もう1回四つの項目を見ていただき、どうなのかという意見をいただき、次の協議につなげていきたい。①から④の中で、この案が出てくる前に、我々も議論をしたが、専門委員会の方からも案を出していただいた。④の「長期休業中も実施する。」ということについて言うならば、専門委員会の方からは、長期休業中は預かり保育はしないという案が提出された。それが今ここではこのような形になっていて、なおかつ、先ほど皆さんのお見を聞いていると、「4時というのは中途半端ではないか。」という意見もあった。しかし、とりあえず骨子は決めないといけないので、後は具体的な案については、もう1回この会の中でもって専門委員会をつくって、もう少し小さいことを詰めた中で、教育委員会ができる形というものをつくっていかなければならない。まず、四つの項目について目を通してご意見をいただきたい。一番目は方針。こういう方向で預かり保育を行うというもの。二番目は試行を行った後、段階的に、つまり一気にすることではなく、それも何の方針もできないのだからどういうことがあるか分からないということで、試行というものをやりながら、最終的に実施するということ。三番目は、専任員を置いて行うということ。幼稚園の先生に全部任せてしまうということは、とてもできないので、こういった方を置いていくということ。そして、有料とするということ。保育の終了時間はこのようにするということや、休みはどのようになるかとか、長期休業中はこのようにするとか、そういった文言があるのだが、ここで皆さんのご意見をいただきたい。

委員 これは、基本的に直営で行うということを大原則にしているということ。つまり、学童のように地区運営委員会に委託するケースと補助金を出すという仕組みがあるが、そのいずれでもなく、直営で行うことになる。実際の預かりの場合、人数がどの位いるかによって、それから、数が少なくなった場合、そこに雇われた方が、この仕事だけで他のことは一切やらないという形になる。私立の幼稚園のようにローテーションを組んだり、幼保園では職員がローテーションを組んで行ったりしているが、それ

がない場合はこれだけの単独になるから、人数が少なかつたりすることにより条件がどんどん変わってくる。それもあくまで想定した上で、正規か嘱託かは分からぬが、こういう職員をきちんと置いて、仮に一人もいない日があってもその人は詰めておくという形でやろうとしている。これが、いいかどうかということか、考える必要があるかと思う。市の職員という形でとるなら、どういうところまでやつていただか考えておかなくてはならない。

会長 そのあたりの具体的な運営については、専門委員会をつくって、こういう方向でやりましょうということを考えられなかつたら、いきなりスタートはできないと思う。

委員 少なくとも直営でいくことの確認がとれればいい。時間とか細かいことは、また議論しなければならない。他の委員さんがおっしゃったように就労支援の発想までいくのだったら、16時などとんでもない発想。夕方までやるのが普通だと思う。それをもう少し広げようという、就労の支援の話ではないとなると、16時まででもかまわないと思う。預かり保育をどういう風に我々がイメージするかである。方針が変わるのか。変わるのなら、保育園は19時まで行っているから、本来なら、「19時とか、19時が無理なら18時までやりますよ。」ぐらいでないと預かり保育の意味はなくなる。

会長 これをつくる精神から言えば、私立のことあるいは保育園のことまで考えていて、こういった時間にそれこそ設定したという経緯があると思う。こちらで全部するということになれば、それこそ私立の方からこちらに来てしまう。そのようなことをしてしまっていいのかという中で、工夫した時間がこれだと思う。そういうこともあるが、「やはり、これはおかしい。」ということになれば、この時間をもう少し修正し、成案をみたい。問題含みの様々なことがあるかと思うが、とりあえず「このような問題があった。」「こんなことを議論していかないといけない。」といったあたりを、次回重点的に考えていくということにしたい。それから、5を見てほしい。  
①「現在設置されていない船穂・真備地区に幼児指導教室をおく。」  
②「幼児指導教室を設置する園を特別支援教育拠点園とする。」  
③「各幼児指導教室に、特別支援に精通した職員を配置する。」こういった人が必要であろう。専門的な先生がいると非常に助かるので、必要であろう。こういった内容は、この会で議論されたことで、このような文言で書き記している。このあたり、いいかと思うが、いかがだろうか。問題があれば、今言つていただき、次回そのあたりのことを探めていきたい。

委員 船穂・真備地区に幼児指導教室をおくとするのがよいのか。真備は多分一つの地域であると思うが、船穂は玉島と一体になった方がやりやすいのではないかという気がする。

会長 地区とかいうことについては、もう少し考えていく。

委員 真備はたくさん幼稚園がある。そして、その面が充実しているのか、充実していてもその指導教室というのがいるのか、その辺が知りたい。

会長 30人以下の幼稚園を統合した幼稚園という地図があると思うが、これの中ではどうか。

委員 統合されてもよその所と比べると非常に多い。多い状態を統合した場合も指導教室がいるのかどうか、というのが知りたい。

会長 この5番目についても、多少は問題があるかと思う。考えていかねばならない。1から5まで、目を通していただき、今日は2番目の適正配置については、しっかり議論ができ、成案ができた。3番目についても、①の文言をもう少し積極的に修正していく。次回はまた成案をみるという形にもっていきたい。預かり保育、特別支援教育というのは、次のメインの協議題になるかと思う。次回に、様々な議論をするなかで、3年この協議会は続いたので答申に向けて成案を見い出していくかないと。22年度までにはなんとか答申を出せるように、しっかり頑張っていきたい。

3 その他  
事務局からの事務連絡

4 学校教育部次長あいさつ

平成21年11月 6日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊男

